

「特定公益信託地球環境保全フロン対策基金」について

【概要】

・ 受託者

中央三井信託銀行

・ 信託目的

フロン類の大気への放出の抑制に資する事業に対する助成金の給付を行いもって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

・ 事業内容

信託目的を達成するため、次の事業を行う。

①フロン類の大気への放出の抑制に資する事業に対する助成金の給付

②その他前条の目的を達成するために必要な事業

・ 想定される助成対象事業

第三者からの提案を受け、厳正な審査を行い、決定することとするが、現段階で想定されるものとしては、以下のとおり。

①フロン類の大気への放出の抑制を目的として開催される一般参加型シンポジウムの開催費用に対する助成

②フロン類を使用した製品取り扱い方法を一般に啓発するための広報活動費用に対する助成

③途上国におけるフロン類回収・破壊プロジェクトに対する助成 など

・ 信託財産

開始時で4億円を拠出し、今期納税額確定後、来年度（財）自動車リサイクル促進センターから追加拠出予定。

・ 主務官庁

主務官庁は、経済産業省及び環境省とする。

・ 信託管理人

新潟大学教授 中井武氏

・ 運営委員会

フロン類の大気への放出の抑制に関し専門的知識を有する者又は学識経験を有する者の中から、1名の委員長、4名の委員から成る5名程度の運営委員を選考し、委嘱。

運営委員会は年1回の開催を原則とする。

運営委員長 早川豊彦東京工業大学名誉教授

運営委員 富永 健 東京大学名誉教授

中杉修身 上智大学大学院地球環境学研究科教授

増田優 お茶の水女子大学教授

飛原英治 東京大学教授